

1 会議名	令和3年度 第1回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和3年6月28日(月) 午後1時30分～午後3時00分
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名 (敬称略)	(津市男女共同参画審議会委員) 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、鶴飼みわ、笠井瑞穂、 金児美和子、佐藤ゆかり、瀧口嘉之、松林秀典、森本和秀 (事務局) 人権担当理事 松下康典 男女共同参画室長 藤田善樹 男女共同参画担当副主幹 渡邊登美子 男女共同参画担当主査 井口弘美 (欠席委員) 太田増一、山本久恵
5 内容	1 会長、副会長の選出 2 検討委員会の設置について 3 令和3年度男女共同参画室の事業について 4 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和2年度施策進捗状況について 5 第4次津市男女共同参画基本計画策定に向けての男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査について 6 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局	<p><委嘱状交付式></p> <p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます、男女共同参画室長の藤田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「津市男女共同参画審議会委員 委嘱状交付式」を開催いたします。</p> <p>それでは、本日の座席順に従い、50音順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきましたら、ご着席ください。</p> <p>それでは、市長から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>(委嘱状交付)</p>
事務局	<p>それでは、前葉市長より御挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>本日、津市男女共同参画審議会委員に12名の方に委嘱をさせていただきました。大変お忙しいところご参加をいただき、また、公募でご応募いただいた方も含めまして、本当に熱心に意欲的にこの会に加わっていただきますことを心から御礼申しあげます。ありがとうございます。男女共同参画のことを語ろうとすると、非常に幅の広い、社会における全ての面において男性と女性が共に力を合わせて加わり、</p>

そして一緒になって行動していくこととなります。2年の任期なので、2年ごとにこの委嘱の時に、どういうことが今ホット 이슈か、取り上げられていることが、刻々と変わっています。2年前には、働き方改革ということが言われていて、女性も男性も社会、会社なり、あるいは地域なり、場合によっては団体なりというところで、どのようにワーク・ライフ・バランスを取って働いていくかということと言われていました。生活と職場とのバランスをしっかりと取りながらやっていく、男性と女性の役割の分担の在り方、あるいはどのような形でコミュニケーションをとっていくか、家庭とのコミュニケーション、そして職場のコミュニケーションということが当時、非常に論じられていた時でした。2年経って今日こうやって委嘱させていただくにあたり、社会がガラリと変わっております。申し上げるまでもなく、コロナウイルス感染症対策ということで、ステイホームとかりモートワークとか、非接触型の様々な集まりだとかが当たり前となりました。このことで、ずいぶんやっぱり生活の姿形が変わったと感じております。その中で、女性と男性の役割なり、あるいはあり方なり、そしてどのような形でお互いが尊重しあっていくかということが、変わってきたと思います。例えば仕事を外ではやらず家庭でやることで、家族との接点が当然増えます。接点が増えて良かった場合と、接点が増えて煩わしいという場合と、両方あるわけですが、どちらにしても今までなかった形がそこで作られつつあります。そうすると、男性の場合が多くて、まあ女性の場合もあるのですが、今までいなかった人が家庭にいるじゃないか、ではもうちょっとこういったことも加わってもらおうよと、それこそ参画ですね、行われてきたわけでありまして、ものさしが少し変わりつつあると感じております。

状況に応じて男女共同参画のテーマ、特に重点的に論ずる事柄というのが変わるわけですが、変わらないことというのは、一步一步男女共同参画が進んでいくことだと思っております。様々な制約がございます。なかなかその制約の元でしていかないといけない。例えば数字を見てきたのですが、女性管理職の登用数がなかなか津市役所は増えないといわれていましたが、令和2年度と令和3年度を比較すると、課長クラスで、女性が今まで18人だったのが令和3年度25人になっています。割合にしてまだまだ小さいのですが、11%だったのが15%に増えています。これはどういうことなのかと言いますと、年代の分母となる女性の数が増えている。これは二十年前、二十五年前に採用の時の割合がどうしても影響してしまっているので、例えば今までの40代後半から50代の方が、女性の管理職に早く就いてもらおうと思っても、絶対数が少ないものですから、なかなか割合として増えていかないということがありました。しかし私はあと10年経つと絶対できるようになると思っておりました。この根拠は分母が絶対に増えているはず。数字を見てみたらそのとおりで、今の40代後半以降の方は早いと課長級になるわけですが、その女性の数はすごく多くなっていて、活躍もしている状況です。与えられた条件によって制約があることは確かですが、時代が進むにつれ着実に一步一步、男女の差を意識しないでよくなる社会に近づきつつあると思っております。それをさらに進めてヨーロッパの国のように政治家の候補者の男女数をどうしていけるのか、こういったところは社会のシステムの問題でありますので、政治行政、地域社会、経済社会、みんなが考えていかなければいけない問題です。そのためにまず足元第一歩からということで、津市の様々な施策、事業など男女共同参画の視点から様々にご議論いただき、そして我々はそれを受け止めて、しっかりと考え方に沿って施策事業を進めていきたいと考えておりますので、ぜひ皆さまには忌憚のない意見をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<委員紹介>

委員の皆様におかれましては、初めてお目にかかる方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いいたします。
資料1に名簿を配布しておりますのでご覧ください。

事務局

稲垣委員	<p>今回から一般公募で選ばれました稲垣裕子と申します。よろしくお願ひいたします。私は津市出身で、今、重い障害のある子どもを一人抱えております。さらにはシングルマザーです。津市には本当に子どものこととかお世話になっていて、行政の救いがなければ今この場に立っていただけないのではないかと思うくらい行政の力をお借りしているという状態でございます。お仕事の方はファイナンシャルプランナーをしておりまして、お子さんの金銭教育とか、お年寄りの金銭や保険の商品を紹介したりご説明したりという仕事をしております。みなさんより肩書がありませんので、どんなお話しができるかわかりませんが、頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
鵜飼委員	<p>鵜飼みわです。農業をしております。二期目ですのでよろしくお願ひします。</p>
笠井委員	<p>津商工会議所女性会から参りました笠井瑞穂でございます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
金児委員	<p>津市民生委員児童委員連合会副会長をさせてもらっています金児です。今回2期目をお受けしたんですけれども、1期目の時には体調を崩して3回ほど入院し手術でちょっと大変でしたので、すこしずつ回復に向かっておりますので、今年是可以だけ出席させていただいて頑張らせていただきたいと思ひますのでみなさんどうぞよろしくお願ひします。</p>
佐藤委員	<p>三重の女性史研究会の会長をしております、佐藤ゆかりと申します。地域の方では自治会長として足元の男女共同参画をがんばっております。よろしくお願ひします。</p>
瀧口委員	<p>県の環境生活部で男女共同参画を担当しております、瀧口と申します。よろしくお願ひします。</p>
東福寺委員	<p>三重短期大学で2年ちょっと前まで学長をしておりました東福寺一郎と申します。この審議会は今回で5期目になっております。これまで県の審議会、あるいは他市の審議会にも参加させていただいております。ひとつよろしくお願ひします。</p>
前山委員	<p>前山都子と申します。よろしくお願ひいたします。仕事は前職を退職してから人材育成と理念策定、キャッシュフローと、企業様のお手伝いをする仕事をしております。今回は3期目ということで、以前6年間県でお仕事させていただいたのですけれど、まだまだ未熟ですのでよろしくお願ひいたします。</p>
松林委員	<p>松林秀典と申します。市内で建築業を営んでいます。男女共同参画室さんとは私が保育園の保護者会会長をしているときに、つばさの方でインタビューしていただきまして、それからのお付き合いで、一昨年度から男女共同参画セミナーの方で講師もさせていただいているという関係です。一市民として男女共同参画というのがあまりピンとこないというのがありますので、私の周りもそういう方が多々おりますので、そういったところに、何らかの情報発信をできればと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>

森本委員	<p>森本和秀といます。今回初めて任命を受けさせていただきまして、労働組合の立場として参画をさせていただきたいなと思います。労働組合の世界もなかなか男女共同参画が進んでいないところがありますので、その辺もしっかりと勉強しながら何とか協力していきたいと思います。ちなみに連合三重津地域協議会という津地区の労働組合の集まりで、副議長をさせていただいてまして、出身はジャパンマリンユナイテッド津労働組合、造船所ですね、昔の日本鋼管の労働組合の活動をさせていただいております。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。 なお、本日2名の委員が欠席されております。 「3番 太田 増一委員」におかれましては、日頃から自治会役員としてご活躍されておりまして、地域など身近なくらしの場の観点からご意見を頂戴したいと考え、津市自治会連合会からご推薦いただいております。</p> <p>「12番 山本 久恵委員」におかれましては、三重労働局雇用環境・均等室 室長として、国の男女共同参画施策や全国的な状況を踏まえたご意見を頂戴したいと考え、就任をお願いしております。</p>
事務局	<p>それでは、これをもちまして、「津市男女共同参画審議会委員 委嘱状交付式」を終了いたします。 なお、市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(市長退席)</p>
事務局	<p><市職員紹介・津市男女共同参画審議会等について説明> それでは、審議会に入ります前に、市職員の紹介と男女共同参画審議会について簡単に説明させていただきます。</p> <p>資料1の2枚目をご覧ください。 男女共同参画室職員と兼務及び併任職員を紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">(職員紹介)</p> <p>以上8名が担当職員でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、津市男女共同参画審議会について説明いたします。 お手元の「第3次津市男女共同参画基本計画」の73Pをご覧ください。 津市では、男女がともに豊かな自然と文化を育み、男女共同参画が推進される魅力あるまちづくりをめざすため、平成19年「津市男女共同参画都市宣言」を行い、同時期に、都市宣言を実現するため、次のページの「津市男女共同参画推進条例」を制定しました。 そして、この津市男女共同参画推進条例の第14条で「津市男女共同参画審議会」の設置を定めており、当審議会では、男女共同参画の推進に関する施策の円滑かつ効率的な推進を図るため、「基本計画の策定や変更に関する事項」、「男女共同参画の推進に関する事項」を審議していただくこととしており、2018年度からスタートした第3次基本計画に基づいて実施した各種施策の進捗状況を見ながら、より実効性のある施策推進に向けて、審議会としての意見をまとめていただくことが、本年度の主な役割となります。</p>

	<p>続きまして、第3次津市男女共同参画基本計画について説明いたします。 3Pの「3 計画の期間」をご覧ください。 津市では、津市男女共同参画推進条例に基づき、2008年度に最初の「男女共同参画基本計画」を策定し、5か年計画として2013年度に第2次基本計画、2018年度に第3次基本計画へと更新してまいりました。</p> <p>また、2Pの最後の段落に書いてありますように、国では、2016年4月に『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律：女性活躍推進法』が全面施行され、「市町村推進計画」の策定に努めるとされており、津市では、この第3次基本計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画と一体の計画として策定いたしました。</p> <p>23Pの「3 施策の体系」の中の「施策の方向」で下線部分、①～⑨と⑰が女性活躍推進法第6条に定める市町村推進計画に位置付ける項目となっています。</p> <p>本日、基本計画をお渡ししたばかりですので、詳細は省略いたしますが、5つの基本目標に対して、施策の方向が19項目あり、各項目に基づき、64の事業（17の数値目標）を各担当部署で実施することにより、市全体として男女共同参画社会の実現を目指すこととしております。</p> <p>簡単ではございますが、説明は以上です。 質問がございましたら挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（質問なし）</p>
事務局	<p><開 会> それでは、引き続きまして、令和3年度第1回津市男女共同参画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の審議会は、委員12名中、10名の出席をいただいておりますので、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき公開審議とし、議事録作成のため、録音と会場内の写真撮影を行いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、会議に入りますが、会長が選任されるまで、事務局で進行させていただきます。</p>
事務局	<p><事項1 会長、副会長の選出> 最初に男女共同参画推進条例第17条に基づき、「会長、副会長の選出」を行います。この件について、ご意見のある方はございませんか？</p> <p style="text-align: center;">（意見なし）</p> <p>ご意見がないようですので事務局案をご提示いたします。 事務局案としましては、第3次基本計画の策定段階からご尽力をいただきました東福寺委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>ご賛同いただけます方は、拍手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（拍手多数）</p> <p>ただ今、多数のご賛同をいただきましたので、東福寺委員、会長職をご承諾いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（本人承諾）</p>

東福寺会長	<p>それでは、会長は東福寺委員にお願いします。</p> <p>続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思いますが、東福寺会長の御意見はいかがでしょうか？</p> <p>わたくしとしましては、できましたら、これまで助けていただきました前山委員に続けて副会長をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ただ今、東福寺会長から前山委員を副会長にご推薦いただきました。みなさまいかがでしょうか？</p> <p>ご賛同いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手多数)</p>
事務局	<p>ただ今、多数のご賛同をいただきましたので、前山委員、副会長職をご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>(本人承諾)</p>
事務局	<p>それでは、副会長は前山委員をお願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。会長並びに副会長が決まりましたので、会長、副会長は座席の移動をお願いします。</p> <p>(会長・副会長 座席移動)</p>
事務局	<p>以降の議事進行は、会長をお願いいたします。</p>
東福寺会長	<p>ただ今、会長に選出されました東福寺でございます。よろしく申し上げます。これまでも会長をさせていただきましたが、行き届かない面もあるかと思いますがよろしく申し上げます。先ほどの市長のあいさつにもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症によって社会の仕組みも変わりましたし、家族の在り方も変わってきております。その中で男女共同参画についても、様々な問題も浮き彫りになってきた面があると思っております。更にジェンダーギャップ指数も日本は120位という状況で、いつもそれくらいをうろうろしているのですけれども、これもなかなか改善していきませんし、性の多様性については最近かなりみなさん意識されてきたと思いますが、それでも国の状況を見ても、LGBTの法案が見送りになりましたし、裁判でも夫婦別姓についても認められないという状況です。この辺が120位くらいをうろうろしている背景ではないかと思っております。</p> <p>この会議は国の男女共同参画の在り方を決めるものではありませんが、国や世界の動きを見ながら津市の男女共同参画社会の在り方について、真摯に意見交換し、特にこの任期の間に第4次基本計画を作っていくという非常に大事な任期となっておりますので、みなさんの知恵を借りながら、良い計画を作りあげていこうと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
前山副会長	<p>ずいぶん前から女性活躍を全国の銀行や信用金庫でお手伝いをしていましたが、また最近もりあがってきているなど感じています。一番感じますが、早く何故進まないのかということと、津市は県庁所在地でございますね、もう少し進めたいなという気持ちが個人的に強くございますので、私は微力ですが、皆様と一緒に津市を盛り上げていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

東福寺会長	<p><事項2 検討委員会の設置について> それでは、事項2「検討委員会の設置について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>後程ご説明いたします「第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和2年度施策進捗状況」と「第4次基本計画策定に係る意識調査」に係る意見の整理等のため、津市男女共同参画推進条例第18条第4項の規定に基づく「部会」として、検討委員会の設置をご提案いたします。</p>
東福寺会長	<p>ただ今、事務局から検討委員会の設置について提案がありましたが、検討委員会の設置について賛成いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手多数)</p>
事務局	<p><検討委員の選出> それでは、多数のご賛同をいただきましたので、検討委員会を設置することといたします。検討委員会について事務局から補足事項はありますか？</p> <p>本年度は、8月下旬と9月上旬、12月中旬に計3回程度の検討委員会開催を予定しております。 また、検討委員の人数につきましては、会長と副会長を含め、6人程度と考えております。</p>
東福寺会長	<p>検討委員会について、ご意見やご質問がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
東福寺会長	<p>それでは、検討委員の指名について、事務局から案がございましたら、提案をお願いします。</p>
事務局	<p>公募の方から佐藤委員と松林委員のお二人、関係行政機関から瀧口委員、そして、農業分野から鶴飼委員にお願いしたいと思います。</p>
東福寺会長	<p>ただ今、事務局から検討委員としての案をご提案いただきました。先ほどの方々、検討委員としてご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>(本人承諾)</p>
東福寺会長	<p>それでは、鶴飼委員、佐藤委員、瀧口委員、松林委員と会長、副会長の6人を検討委員とさせていただきます。</p>
東福寺会長	<p><事項3 令和3年度男女共同参画室の事業について> それでは、事項3「令和3年度男女共同参画室の事業について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料2にて事務局から説明)</p>
東福寺会長	<p>それでは、ただ今の説明に、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>

東福寺会長	職員研修ですが、男女共同参画週間に合わせて実施しているということは、今やってみえるということですね。どんな形でしていますか？
事務局	6月23日から全職員を対象に、正規職員と会計年度任用職員まで含んで実施しております。昨年度と同じように、集合研修はやめまして、今回も動画を配信するという形でさせていただいております。 昨年度から動画研修という形でしておりまして、みなさんやりやすかったという意見が多かったですので、コロナの関係もありまして、本年度もこの形で開催しております。
東福寺会長	どれくらいの人が見ているかという確認はできるのですか？
事務局	アンケート調査をしておりますので、結果何人中何人が実施したということは全部把握ができます。
東福寺会長	<事項4 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和2年度施策進捗状況について> 続きまして、事項4「第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和2年度施策進捗状況について」事務局から説明をお願いします。 (資料3、4、5にて事務局から説明)
東福寺会長	ただ今の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
瀧口委員	進捗状況シートの中で、男女共同参画の視点チェックというのがあり、それぞれ「すべて配慮できた」などがありますが、何か項目があるとかではなく、担当者の判断ということでしょうか
事務局	このシートの視点チェックの欄は、判断基準は決めておらず、原課判断となります。
東福寺会長	前は2回に分けて意見を提出していたが、今回は違いますか。
事務局	分量が多く64事業あり、作業的に大変かとは思っておりますが、スケジュール的に1回の提出とさせていただきます。
東福寺会長	今年は平行して調査もありますね。
事務局	昨年度と状況が違っているのもあります。原課からの質問の回答もできるだけ早くにまとめてお送りできるようにしてまいります。 ご意見も全部出させていただくものではなく、中身を見てご意見が必要だというものを出していただければと思います。
東福寺会長	質問をして、その回答を受けたうえで、意見を出すんですね。
事務局	はい、取組を見ていただいて、詳細な件数がわからない、中身がわからないということがあるかと思えます。そういったものについてはご質問をいただいたら原課からの回答をお返します。ご質問がなくてもご意見がいただけるものがあれば、出していただければと思います。

東福寺会長	<p><事項5 第4次津市男女共同参画基本計画策定に向けての男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査について></p> <p>続きまして、事項5「第4次津市男女共同参画基本計画策定に向けての男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査について」事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>(資料6、7にて事務局から説明)</p>
東福寺会長	<p>ただ今の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
瀧口委員	<p>今の説明で、調査をされて、集計と報告書の作成は委託でなくて直営でされるということですが、調査が終わって1か月あまりで報告書の案を作成というのは、非常に大変かと思うので、会長副会長とご相談されるのがいいかわかりませんが、まず1回出してもらうときは、概略版で出すとか、審議会の日をずらすとか、調整をしてはどうか、ご検討をお願いします。</p>
事務局	<p>今回委託ができなかったもので、すべて我々で報告書を作ることが必要となってきました。我々も報告書を作る専門家ではありませんが、きちんとした報告書を作る必要はありますので大変ですが、計画を作るための材料となる報告書として仕上げる必要があることから、逐次会長、副会長と相談しながら進めていきます。</p>
松林委員	<p>今見させていただいて気になったのですが、市民意識調査の間6あなたの家庭では次の事柄について主にどなたがしているかという質問ですが、選択肢の「ほとんど男性がする」から「ほとんど女性がする」はわかるのですが、「該当しない」は誰を対象にしているのですか？</p>
事務局	<p>例えば外部やヘルパーを想定しています。事柄によっては子育ての項目に、子育て世代でない方が答える時に「該当しない」となります。</p>
東福寺会長	<p><事項6 その他></p>
	<p>続きまして「事項6 その他」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>「事項3 男女共同参画室の事業」でお話しした津市男女共同参画フォーラム実行委員会の監査委員として、当審議会から2名の委員にご協力をお願いしたいと依頼を受けましたので、事務局から事前にお願ひし、東福寺会長と鶴飼みわ委員に監査委員をお引き受けいただきましたことをご報告いたします。</p>
東福寺会長	<p><自由意見></p>
	<p>本日の事項は、すべて終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、委員のみなさまから本日の審議会の感想や、審議会に限らず、日頃、思われることなど自由にご発言いただきたいと思います。</p>
瀧口委員	<p>今回津市さんが計画を作られるとのことですが、三重県でも第3次三重県男女共同参画基本計画が今年度からスタートしております。それに合わせて4年間の第一期実施計画を作っております。市長のご挨拶にもありましたが、県民、事業所、市町のみなさん、それぞれが力を合わせて取り組まないと男女共同参画は進まないということで、この会議で色々発言したいと思っていますし、津市さんと協力していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
松林委員	<p>あまりの資料の多さに圧倒されていますが、ご挨拶の時にもお話ししていますが、男女共同参画室さんとはいろいろなお付き合いをさせていただいているなかで、私のまわり、一般市民と男女共同参画のお話しをさせていただくと、ハテナが浮かん</p>

	<p>でいるような印象を受けます。また、市の男女共同参画室がどのようなことを行っているのかと言われると、まったくわからないと思っている方が多いと感じています。今回参加させていただくなかで、末端への情報発信を市の方でできるような体制が作れるように、僕自身が情報発信できるようにしていきますので、よろしくお願い致します。</p>
森本委員	<p>冒頭の挨拶でも触れましたが、労働組合としましても男女共同参画、平等参画の取り組みはしているものの、実態はなかなか進まない中で数値目標を設置して取り組むのもさせていただいていますが、自分の中で納得が得られてない部分も正直あります。本来そうではないだろう、でもそうでなければ環境が進まないのかな、というのは個人的に落とし込めない、しかし活動として前に進めるためにはこういったこともしていかなければならないと活動しております。こちらの審議会でどれくらいご協力できるかわからないですが、逆に私も勉強させていただくようなつもりで取組させていただきます。今後もよろしくお願い致します。</p>
佐藤委員	<p>毎回この時期の審議会に言わせてもらっていますが、推進会議のことです。今日2つスケジュール表を提示していただいて、推進会議の開催が11月に1回となっております。この2つの計画に係わっての推進会議が年間1回だと理解しております。ほかにも推進会議を何回か開いてもらっていると思っています。市長の初めの挨拶にもありましたように、コロナの中で男女共同参画がいかに脆いかというのがあからさまになってしまった。その中で市としては男女共同参画を強力に進めていかなければならないということで、推進会議の重要性が大きいです。それから第4次の計画が作られた後の報告書に、推進会議が回数や内容が見える化できるようなものを作っていかなければいけないということを感じました。</p>
金児委員	<p>今回2期目で出席させていただきましたが、民生委員活動もコロナでできない部分もあり、本当に大変ですが、がんばります。よろしくお願い致します。</p>
笠井委員	<p>いつの間にか4期も、商工会議所の副会長ということで来させていただいていて、副会長を受けた時点からさせていただいていますので、長くさせていただいています。個人的には男女共同参画フォーラムに10年前から参加させていただいています。たくさん勉強して知っても、周りを見回すとそうではない部分しか見えてこないのが難しく辛いです。私も根付いていない世代でもあります。息子の世代になってきますと、家庭科の授業で男女共同参画が組み込まれていますし、名簿にしても男女混合だったりします。年代によって意識が違っているので、みんながフラットに、同じような考えになればいいと思っています。</p>
鵜飼委員	<p>2期目をさせていただいていますが、まずは家庭から、明るい農村と明るい農業を目指して男女共同参画を勉強しようとしていますが、なかなか難しいものがあります。日々勉強です。よろしくお願い致します。</p>
稲垣委員	<p>こんなに書類があるのかと、SDGsが言われているなかで紙がこんなにあるのかと少しびっくりしているのですが、データでやりとりできる内容もあるかと思えます。昨年から「つばさ」の編集委員もやっております、まさかその裏にこんな話し合いの場があるんだと今日初めて知りました。応募した文章にも書きましたが、こういうことをしているのを私自身「つばさ」の編集をしても、知らなかった。長年津市で生活してきて、津市が好きでいますけれども、知らなかったの、これを知ってもらわないといけない事業ではないかと思えます。アンケートもこれから取られて、たくさんのデータを打ち込んでまとめてもらうというのは、予算もかかることでしょうし、紙で印刷しないといけませんし、費用がかかることです。ゴールが書類を作って満足、ではなく市民それぞれが男女共同参画について聞いてきたということは何か変わるかもしれないと思った方が、一生懸命書いてくれたアンケ</p>

	<p>ートかもしれません。何かムーブメントが起きるかもしれないと取り組んでくれる方もみえるかと思ひますし、声なき声が上がってくるのがこのアンケートかもしれないなと思ひます。松林さんも言ってみましたが、男女共同参画というのが、みなさんの意識が「いまごろ？」というのが、この1年ほどでぐっとあがってきて、LGBTQのこともそうですし、古い考えの方の意見がメディアで取り上げられたりして、今回その意味でも男女共同参画が、時代遅れだったのがとても盛り上がっていると思ひます。ぜひ市民が実感できる男女共同参画ということで、情報発信、必要な方に情報が届いて、その方々が男女共同参画の行動ができるような、誰かの助けになれるようになればいいと思ひます。今回参加させていただいて思ひました。微力ではございますが、何かお手伝いできることがあればと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
前山副会長	<p>推進会議ができた時に、非常にグレーな推進会議だと失礼なことを申し上げましたが、推進会議で各部署に意識づけをすることは大事だと思ひます。何度もこの進捗状況を見させてもらいますが、本当に進んでいるのかなと思ひする部分もあります。意見はたくさん書くのですが、それがいかに反映されているかどうかです。あとみなさんおっしゃるように、発信するということは、男女共同参画室がやることではなく、すべての省庁、部署が発信されることでずいぶん違いがでてきます。そういうことを推進会議の場で提供していただければ、ずいぶん変わるのではないかと思ひています。私を感じるころは、銀行が中心ですが、若い方は共働きで、男性女性あまり関係なく分担しているんですね。すでに若い方は変わってきていると思ひますが、古い方はそうはいかないという、非常に段階が難しいです。いつも言うのですが、キャリアを自立させていただくことと、お金を自立させていかないと男女共同参画は難しいと思ひます。一歩踏み込んだ施策が発信等できれば変わっていくのかと思ひますので、失礼なことを申し上げるかもしれませんが、みなさんで津市が変わるようにおねがいたします。</p>
東福寺会長	<p>この資料の多さにびっくりした方もみえましたが、私は自己紹介の時にも申し上げましたが、他市でも審議会をやっておりまして、今現在ですと亀山といなべ市、かつては桑名市でやっておりました。津市のようにこれだけの分厚い資料をいただくのは他にはありません。それだけ丁寧に行っているのが津市だと言い換えることもできると思ひます。前山さんがおっしゃったように、ちょっと疑問符がつくものがあるのですが、それを見ると、県がやっているように担当課とのヒアリングをやりたいと思ひます。私と男女共同参画の係わりのきっかけは、2000年に津市で開かれた日本女性会議 2000津ですが、先ほど森本委員が男女平等参画を男女共同参画と言い換えられたのを聞いて思ひ出したことがあります。その2000津の時に、アドバイザーをしてくださった鹿嶋敬先生という方がみえます。その鹿嶋さんが確か男女摩擦という本の中でおっしゃっているのですが、男女共同参画を英語で言うと、Gender Equalityで、それをまた訳すと男女平等になるわけで、最初は男女平等にするはずだったようです。でもそれが当時の保守層との様々なやり取りの中で、最終的には男女共同参画というグレー的な表現になったようです。鹿嶋先生ご自身も男女共同参画という言葉はわかりにくいとおっしゃってましたし、なかなか受け入れられないというところなんです。これが男女平等参画、または男女平等社会といえるようになる日が早く来てほしいと思ひております。今日色々お話しを聞きまして、これまでと違った学びができるのではないかと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
東福寺会長	<p>これを持ちまして令和3年度第1回津市男女共同参画審議会を終了いたします。それでは、事務局へ進行をお返します。</p>
事務局	<p>東福寺会長、前山副会長ありがとうございました。 委員の皆様も、長時間にわたり、ありがとうございました。</p>

	<p>最後に、人権担当理事の松下から、お礼を申し上げます。</p> <p>(人権担当理事 お礼省略)</p> <p><閉会></p>
--	--